

## 業務改善助成金の概要

事業場内の最低賃金(事業場内で最も低い時間給)を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業・小規模事業者に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成します。



助成対象の例	設備投資	▶POS システム導入による在庫管理の短縮 ▶リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
	コンサルティング	▶専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上
	その他	▶店舗改装による配膳時間の短縮

### 【対象事業場】

・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が 50 円以内

### 【助成率】

950円未満	950円以上
4/5 (9/10)	3/4 (4/5)

※ ( ) 内は生産性要件を満たした事業者の場合

### 【助成上限額】

### 【助成対象の特例的な拡充】

原材料費の高騰等社会的・経済的環境の変化等外的要因により利益率が3ポイント以上低下した事業者に限り、以下の経費も助成。  
 ・乗車定員7人以上又は200万円以下の乗用自動車及び貨物自動車等  
 ・パソコン、スマホ、タブレット等の端末及び周辺機器の新規導入  
 ・生産性向上に資する設備投資等に「関連する費用」(広告宣伝費、机・椅子等の増設等)

引上げ労働者数	30円コース	45円コース	60円コース	90円コース
1人	30万円(60万円)	45万円(80万円)	60万円(110万円)	90万円(170万円)
2~3人	50万円(90万円)	70万円(110万円)	90万円(160万円)	150万円(240万円)
4~6人	70万円(100万円)	100万円(140万円)	150万円(190万円)	270万円(290万円)
7人以上	100万円(120万円)	150万円(160万円)	230万円	450万円
10人以上	120万円(130万円)	180万円	300万円	600万円

※ ( ) 書きの上限額は、事業場規模 30 人未満の事業者が対象。

※引上げ労働者数 10 人以上の助成上限額区分は、原材料費の高騰などの影響を受けている事業者(売上高総利益率又は売上高営業利益率が昨年と比較して3ポイント減)又は事業場内最賃 950 円未満の場合のみ対象。

お問い合わせ先 **業務改善助成金コールセンター**  
 電話番号：0120-366-440 (受付時間 平日 8:30~17:15)